

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部一般管理		款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	110
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		1342		昨年度整理番号	113	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	50	年度				<input type="checkbox"/> 主要事業				
事務事業の概要		対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠		(1) 杉並区組織条例							
		職員		法令等		(2) 杉並区職員の旅費に関する条例							
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 保健福祉部常勤職員数							
		○部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにしています。				(2) 保健福祉部再任用職員・嘱託職員数							
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		○部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務		成果指標名(1)									
		○その他部内調整事務		算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	1,842	1,836	1,836	1,825	1,825	1,844	100.0			
	活動指標(2)	②	人	308	372	372	425	425	446	100.0			
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	18,301	23,432	17,660	22,683	17,685	24,023	23年度予算執行率% 78.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 平成24年度より「健康都市杉並の推進」の事業廃止に伴い一部の事業が当該事業へ移管されたため事業費等が増えています。 また、平成24年度は実行計画に基づき保健福祉計画の改定を行うため職員数が増加しています。			
	(内)委託費	⑦	千円	1,308	256	256	56	40	176				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.29   1.50	2.50   1.00	2.63   1.00	2.50   1.00	2.32   1.00	3.90   1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	29,212	22,300	23,460	22,250	20,648				34,710
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,190	2,950	2,950	3,080	3,080				3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,703	48,682	44,070	48,013	41,413	61,813				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	28,069	26,515	24,003	26,308	22,692	33,521				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	51,703	48,682	44,070	48,013	41,413	61,813				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 110

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1) 主な取組み	保健福祉部各所職員の出張旅費の支給			9,922
	再生紙及び事務機消耗品等の購入			6,046
	専門派遣研修等の実施	243	人	1,442
	製版印刷機保守及び賃借料			163
	その他( 郵券等 )			112
(2) 事業実績	常勤職員の旅費延べ人数:8,038人 非常勤職員の旅費延べ人数:318人			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度の組織改正により、4部が統合し保健福祉部となり、庶務機能の集中が図られました。平成19年度より庶務事務システムが導入されたことにより、常勤職員の旅費支給事務については効率化が進んでいます。平成20年度からは新財務システムが稼動し各種契約・支払事務の効率化が図られています。また、平成22年度より部内における専門派遣研修をとりまとめて実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		路上生活者自立支援		款	4	項	1	目	1	事業	2	整理番号	111	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	114		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所						予算事業区分	既定事業					
事業開始		平成	▼	15	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○都と特別区共同の自立支援システムの実施により、路上生活者の就労自立・居宅安定を促進します。 ○苛酷な生活環境にある路上生活者に健康増進のための保健支援や生活自立に向けた施設入所支援を行い、社会復帰につなげます。						根拠法令等 (1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○路上生活者支援行政連絡会を開催し、都区の関係機関との連携を強化するとともに、冬季路上生活者健康生活相談会の実施や必要な保護・支援を行う。						活動指標名(式) (1) 緊急一時保護センター入所者数 (2) 健康生活相談の参加人数					
	成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 自立支援センター自立率 算定式・指標の説明等 就労自立人数÷退所人数×100 成果指標名(2) 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		24年度計画	
指標	活動指標(1)		①	人	124	130	90	100	81	100	81.0			
	活動指標(2)		②	人	5	40	9	20	9	15	45.0			
	成果指標(1)		③	%	38.4	55.0	43.6	55.0	49.2	55.0	89.5			
	成果指標(2)		④	人	0	20	1	10	0	5	0.0			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	10,569	10,771	7,265	1,872	1,147	2,251	23年度予算執行率% 61.3			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ホームレス地域生活移行支援事業等(執)・・・平成23年度予算見積り時に東京都自立支援担当課(特別区人事・厚生事務組合)より通知のあった23区分担金概算額に比して、緊急一時保護施設等の施設建設費が予想を下回ったことによります。			
	(内)委託費		⑦	千円	22	96	18	96	22	96				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	4.75 0.00	4.75 0.00	4.58 0.00	4.63 0.00	4.50 0.00	4.53 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	42,175	42,370	40,854	41,207	40,050	40,317				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	52,744	53,141	48,119	43,079	41,197	42,568				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	425,355	408,777	534,656	430,790	508,605	425,680				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	52,744	53,141	48,119	43,079	41,197	42,568					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 111

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	ホームレス地域生活移行支援事業等 <23区分担金>				568
	緊急一時保護施設利用者交通費の支給	62	件		22
	緊急対応食料等の支給	195	件		197
	路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催	2	回		360
	その他 ( )				0
(2)事業実績	自立支援センター杉並寮は平成22年度末をもって廃止され、この機能は、第4ブロックの中野区へ引き継がれ、現在、中野寮にて運営されています。路上生活者健康生活相談会を11月に開催し、冬季に備えた健康診断(胸部レントゲン撮影・尿検査・内科検診)と防寒着等衣類・食事の提供、生活相談を実施しました。年1回の実施ですが、路上生活者からは健康のバロメーターとして大変喜ばれており、内科医より検診結果に疑義があると判断された場合は、特別医療券を交付した上で、福祉事務所指定の医療機関での再検診を進めております。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成24年1月現在、調査開始の平成6年以降最も少ない1,437人になりました(前年同月比240人減)。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成24年1月は17人となりました。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの効果によるものと考えております。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園等を占有していることに苦情が頻繁に入ります。路上生活者に対する荷物の撤去や公園などに居着いた場所からの退去の要望については、人権に配慮した対応が必要であることを、広く区民に伝えていくことも重要です。路上生活者に対しては、緊急一時保護センター練馬寮の巡回指導員や区公園課など関係機関との連携をとりつつ、粘り強く福祉事務所の支援を説明し、居留地を管轄する福祉事務所に相談に行くよう説得を続けております。
	今後の予測	23区全体と杉並区内の路上生活者数は減少基調にありますが、この要因のひとつとして都区の自立支援システムが有効に機能していることが挙げられます。この結果、今後も路上生活者数は遞減していくものと考えられます。しかし一方で、現行の自立支援システムが対象としてはいない、路上生活者ではないが、就労不安定による住所不安定者(マンガ喫茶・ネットカフェ難民等)の存在は、現下の雇用状況を考えると、今後も増え続けていくのではないかと推測しております。
評価と課題	福祉事務所と緊急一時保護センター練馬寮巡回指導員・公園課との連携による路上生活者の把握と粘り強い声かけや、都区の自立支援システムは、区部路上生活者数の減少に大きく貢献をしてきました。しかし、厳冬期に福祉事務所に訪れ、その後ネットカフェ等を転々として居所不明になり、支援不能となる者も比較的多く、今後はネットカフェ難民等の住所不安定者に対する支援の検討が必要と思われるます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止			
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更			
	路上生活者対策である自立支援システムは、都区の共同事業として展開されてきたものであるが、今後も区部の路上生活者数の減少に直接結びつく事業として、区は引き続き協力していきます。杉並区は第4ブロックに属しており、平成23年4月からは中野区に開設された中野寮へ自立支援センターが移され、杉並区からのケースも練馬寮経由で入所させることとなっております。また、今後も引き続き、区と緊急一時保護センター練馬寮巡回指導員または区公園課等関係各課との連携を一層緊密にし、区内路上生活者への支援に向けた説明・説得を続けていくとともに、区内を活動拠点とする路上生活者の支援団体とも一層の連携を強め、路上生活者の健康生活相談会の周知と運営の充実を図っていきます。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 112

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			民生委員活動費		4975
		印刷費			885
		委託費			57
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,034
		その他（民生委員推薦会委員報酬 ほか）			428
	(2) 事業実績	概ね予定通り執行されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定員は431名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が仕事内容になっていましたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に幅広く携わるようになってきました。
	今後の予測	平成23年度より安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっています。 一方で区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。
	評価と課題	高齢者や障害者の孤立死、若年の親やひとり親による児童虐待等が問題視される昨今、地域のつながりの中心を担う民生委員・児童委員の見守り・訪問活動の強化がより強く求められます。また見守りや訪問活動の増加に伴い地域との関わりが増えるため、個人情報の管理の徹底がより必要となります。
		従来民生委員・児童委員が協力しているたすけあいネットワーク(地域の手)事業、入浴券の配布事業等に加え、平成23年度新たに安心おたっしや訪問事業、熱中症予防普及啓発グッズ配布事業に協力しました。熱中症対策等急を要す事業に対し迅速に訪問活動を行なえたことは、地域の最前線で活動する民生委員児童委員として大きな成果であります。一方、各委員の負担増や個人情報の管理問題、また、委員自身やその家族の体調の問題などから任期途中で退任する委員が増え、その後任がなかなか見つからず、欠員の補充が課題になっています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性
		<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○地域住民への相談支援活動について 講演会や各地区それぞれの研修を重ね、福祉知識や相談技術を身につけることができるようにサポートします。また、新任委員とベテラン委員・各地区会長とが協力しあえるように配慮し、援助を必要とする住民の実情の把握、円滑な相談ができるようにします。</p> <p>○関係機関との連携体制づくりについて 普段の民生委員児童委員会長協議会、地区協議会から、地域包括支援センターや子ども家庭支援センター等関係機関と関わる機会を設け、平素からのつながりを意識して活動していきます。</p> <p>○民生委員・児童委員の欠員補充について 欠員補充について杉並区民生委員児童委員協議会全体の課題として捉え、各民生委員児童委員地区協議会間で情報を共有できる研修の実施や、町連会議での町会に対する事前説明や人選の依頼など、次年度の一次改選にむけてサポートを進めていきます。</p>	

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	社会福祉協議会に対する助成等			款	4	項	1	目	1	事業	4	整理番号	113	
担当部課名	保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1342			昨年度整理番号	116	
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部管理課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 法令等 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域における福祉活動を活性化します。					活動指標名(式) (1) 杉並区社会福祉協議会賛助会員数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 社協のサービス利用等年間延べ人数 算定式・指標の説明等 社協のサービス利用者数(延)+社協の事業参加者数(延) 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績	計画			
指標	活動指標(1)	①	件	2,382	2,900	2,376	2,576	2,493	2,693	96.8				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	人	98,531		106,491		109,745						
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	204,408	203,459	189,893	201,421	189,993	201,291	23年度予算執行率%	94.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	565	623	295	623	274	623					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.80 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.79 0.00	0.37 0.00	0.36 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,103	7,136	7,136	7,031	3,293			3,204		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	211,511	210,595	197,029	208,452	193,286	204,495					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	88,796	72,619	82,925	80,921	77,531	75,936					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0		0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	211,511	210,595	197,029	208,452	193,286	204,495					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 113

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		人件費			
		ささえあい協力員事業			2,278
		施設維持管理経費			9,080
		その他(委託料ほか)			280
	(2) 事業実績	杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。 平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、23年度から5ヵ年計画として実施計画を改定しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。 東日本大震災後、人と人とのつながりが見直されるなか地域福祉のネットワークを構築するため、引き続き必要な支援と連携を図っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		杉並区社会福祉協議会は23年度から5ヵ年計画として、地域の福祉力向上に向け取り組んでいますが、策定した実施計画の進捗管理を十分行うとともに、業務単位での評価や事業の見直しを実施していく必要があり、区も必要な支援と助言を行い適切で安定的な運営を支援していきます。				

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 114

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)
		第9回特別弔慰金受付(14件)・国債交付事務(11件)			
		第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金「か」号受付(5件)			
		第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金「か」号国債交付事務(1件)			
		その他 ( 交付事務費 )			36
	(2) 事業実績	○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。 ○広報すぎなみ及び区公式ホームページで申請情報を周知しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻となっておりますが、戦後時間の経過とともに死亡により対象者が減少し、その遺族が特別弔慰金の対象者へと移行してきています。特別弔慰金については、昭和40年から10年毎に支給されるようになりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金制度について、国、都によるものも含めて対象者への周知をさらに行う必要があります。
	今後の予測	戦傷病者や戦没者の家族の高齢化が進んでいることから、特別給付金の対象者が更に減少すると思われれます。また、特別弔慰金の制度を知らない対象者の増加も予想されます。
	評価と課題	○申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。国の制度なので工夫の余地は多くありませんが、より一層の事務の効率化が望まれます。 ○広報すぎなみ及び区公式ホームページで申請情報を周知しましたが、対象者が高齢化しているため、電話や窓口でのより丁寧な案内や説明が課題となります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		国の制度であり、区は申請受付、国債交付等窓口事務のみを行っているため、工夫の余地は多くありませんが、より丁寧な案内や説明、周知を心掛けてゆきます。	

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		行旅病人等援護		款	4	項	1	目	1	事業	6	整理番号	115		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	118			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所		予算事業区分				既定事業							
事業開始		昭和	▼	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等						(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法 (2) 墓地埋葬等に関する法律	
	○死亡した身元不明及び引き取り者のない遺体 ○療養を要する救護者のない病人 ○葬祭を必要とする人		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)						
	○身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養します。 ○救護者のない病人を、医療機関で適切な医療を受けさせます。 ○23区共通で依頼している料金で葬儀を行うようにします。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	○区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 ○医療機関に被救護者に必要な医療の給付を依頼する。 ○区民葬儀利用希望者の申請に基づき区民葬儀利用券を交付する。		成果指標名(1)						算定式・指標の説明等						
		成果指標名(2)						算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)	① 件	3		10		16		10		14		15	140.0	
	活動指標(2)	② 件	2		5		12		5		9		10	180.0	
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	394		3,549		2,011		3,614		2,222		4,619	23年度予算執行率% 61.5	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0		0		0		0		0		0	特記事項 救護者のいない病人については、取り扱いがなかったため執行残が発生しています。	
	(内)委託費	⑦ 千円	384		2,400		2,001		2,226		2,212		2,118		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.48	0.00	0.48	0.00	0.47	0.00	0.47	0.00	0.46	0.00	0.46		0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	4,262		4,282		4,192		4,183		4,094			4,094
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0		0		0		0		0			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	4,656		7,831		6,203		7,797		6,316		8,713		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,552,000		783,100		387,688		779,700		451,143		580,867		
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0		0		0		0			0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0		0		0		0		0			0
都からの補助金等		⑮ 千円	202		3,487		1,948		3,553		1,106		4,603		
その他の補助金等		⑯ 千円	0		0		0		0		0		0		
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	202		3,487		1,948		3,553		1,106		4,603		
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	4,454		4,344		4,255		4,244		5,210		4,110		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 115

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		埋火葬委託料	12	件	2,117
	遺骨保管料	7	件	63	
		その他 ( 官報掲載費、生花購入費 )			42
	(2) 事業実績	行旅死亡人(墓地埋葬法第9条第1項の死体を含む)について12件の火葬を行いました。後に遺族が発見され、遺族引取(費用弁償)となった2件を除いて、最終的に10件の取扱いとなりました。行旅病人については0件でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人(墓地埋葬法第9条第1項の死体を含む)の件数は、毎年ほぼ0~10件程度で推移しています。行旅病人の取扱件数は3年に1件程度で推移しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本来は身元不明者か身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。
	今後の予測	遺族がいる場合でも、引き取りを拒否されるケースが増えていることから、少しずつ件数が増えていくと考えられます。
	評価と課題	本事業は、毎年事業量の予測のつかない事業であり、件数も少なく、事業を行わない場合も考えられますが、必要不可欠なものです。人の死に関わる事業であり、決して事務的にならず、一件一件丁寧に対応していくことが重要だと考えます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。事例を文書化し、蓄積しながら、福祉事務所として、幅広く柔軟な対応を行えるよう、体制を整えていきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉基金運営		款	4	項	1	目	1	事業	8	整理番号	116	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1355		昨年度整理番号	120			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区社会福祉基金条例 (2) 杉並区社会福祉基金運営要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげます。						活動指標名(式)		(1) 寄附件数 (2) 寄附金額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 ○この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)		基金総額		算定式・指標の説明等						
				成果指標名(2)		活用金額		算定式・指標の説明等		基金取り崩し+利子額				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	件	36	30	19	20	9	20	45.0				
	活動指標(2)	②	千円	44,448	15,000	12,356	15,000	3,809	10,000	25.4				
	成果指標(1)	③	千円	1,450,445	1,215,128	1,250,369	1,034,369	1,049,967	814,967	101.5				
	成果指標(2)	④	千円	142,527	487,489	233,381	226,000	212,000	250,000	93.8				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	52,616	20,925	20,925	18,489	11,598	17,470	23年度予算執行率% 62.7				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,664	1,784	1,784	1,780	890					1,780
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	55,280	22,709	22,709	20,269	12,488	19,250					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,535,556	756,967	1,195,211	1,013,450	1,387,556	962,500					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	55,280	22,709	22,709	20,269	12,488	19,250					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 116

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1) 主な取組み	寄付を受付け、社会福祉基金として積み立て	9	件	3,809
	介護保険事業者緊急資金貸付の返還金	1	件	7,789
	その他 ( )			0
(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付受付9件</li> <li>・社会福祉基金からの充当 障害者施設整備等11件</li> </ul>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>利子額は基金に積立てず、地域福祉事業に活用されています。故人の遺志や継続的なチャリティ事業による寄附が継続されています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立えています。</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>寄付は一旦社会福祉基金に積み立て、福祉目的に大切に使うことを説明し、了承を得ています。</p>
	今後の予測	<p>平成23年度は東日本大震災の影響で、社会福祉基金への寄付が途切れた団体もありますが、毎年継続して寄付をいただいている団体については、寄付の継続が見込まれます。</p>
評価と課題	<p>平成23年度は、個人からの寄付の多くは東日本大震災の被災地へ向けられましたが、社会福祉基金は平常時には、広く福祉目的での寄付を希望する方々の受け皿として機能しています。社会状況の変化により、寄付件数や寄付額に影響が及ぶということが現実となりました。また、遺贈の有無により、年間の寄付金額が大きく左右されます。そして、積み立てられた基金の用途について、一定のルール設定のための検討を深める必要があります。</p>	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>区内の寄付文化醸成を目指し、広く寄付についての周知を進めます。</p>	

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 117

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		電話督促、訪問、督促状等の件数	69	件	68
		債権回収委託を実施した債権件数	46	件	1,697
		その他（ 生業資金貸付金、需用費 ）			7
(2) 事業実績	平成22年度から貸付につきましては休止しています。新規の相談は1件ありましたが、産業振興課の融資制度と社会福祉協議会の生活福祉資金を代替としてご案内しました。平成21年度から債権回収委託を開始し、平成24年度も引続き委託しました。委託業者により地方在住の債務者への訪問調査や直接納付の相談を行うなど、区が直接行うことが困難な事務作業を進めています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の産業融資制度、国民生活金融公庫や民間金融機関等の融資制度が整備され、また本貸付制度が低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあって、長期的には生業資金の需要は大幅に減っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活状況が厳しい債務者からは、償還遅延の際の違約金免除の要望が寄せられます。
	今後の予測	新規の相談はほとんど無いため、新規貸付については代替制度を案内することで、相談者に適した融資相談ができると考えられます。
評価と課題	平成22年度に引続き平成23年度も制度廃止に向けた検討を行いました。平成22年度から歳出予算が計上されていない点などにより、今後の経済状況の推移を把握したうえで制度廃止時期を見極め、廃止準備を整えておくことが重要です。債権管理・回収委託については引続き平成24年度も継続し、区が直接行うことが困難な部分の債権管理・回収を委託し、適正な債権管理を進めていきます。	

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	新規貸付について、平成23年度も引続き生業資金等運営委員会で廃止を検討しました。経済状況を踏まえ継続検討を行いながら、廃止に向けた準備を整えることになりました。貸付予算については、平成22年度から計上されていないため、新規貸付相談者には代替制度をご案内しています。債権管理・回収委託は引続き平成24年度も継続しました。現在まで、回収の効果もあり債務者の状況確認も進んでいます。今後は、再び区で管理がスムーズに行えるように、回収方法を検討するなど準備が必要です。また、回収困難債権について状況を正確に確認・把握し適正に管理していくことも必要だと考えられます。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		応急小口資金貸付		款	4	項	1	目	1	事業	10	整理番号	118	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	122		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○無利子の貸付により、不測の事態を緩和し生活の安定及び向上を図ります。						活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付についての債権管理を行う。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 償還率 算定式・指標の説明等 収入済額÷(調定額-不納欠損額)×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	件	137	101	81		56	81		69	144.6		
	活動指標(2)	②	千円	12,338	8,019	7,347		6,001	8,220		7,246	137.0		
	成果指標(1)	③	%	12.9	15.0	13.7		15.0	11.3		15.0	75.3		
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,596	9,325	7,529		10,995	8,430		7,459	23年度予算執行率% 76.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0		0	0		0	特記事項 貸付額が予想を下回ったため、執行残が生じました。		
	(内)委託費	⑦	千円	156	143	140		143	140		141			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.22 0.00	1.22 0.00	1.19 0.50	1.19 0.50		1.17 0.50	1.22 0.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,832	10,882	10,615		10,591	10,413			10,858	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	1,475		1,540	1,540			1,540	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	23,428	20,207	19,619		23,126	20,383		19,857			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	171,007	200,069	242,210		412,964	251,642		287,783			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0		0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0		0	0		0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0	0		0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0		0	0		0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	23,428	20,207	19,619		23,126	20,383		19,857			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0		0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 118

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	応急小口資金貸付	81	件		8,220
	その他（貸付事務費）				210
(2)事業実績	災害、疾病等のため応急に資金を必要とする所得の低い区民に無利子で資金貸付を行いました。（一般貸付限度額 100,000円、特別貸付限度額 300,000円、災害・医療貸付限度額 500,000円）				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度(事業開始年度) 貸付件数:62件/貸付金額:2,395千円 ○平成17年度においては集中豪雨による水害が発生し災害貸付が増加しました。○平成20年度は景気悪化の影響を受け、前年度よりも貸付件数が増加しました。○平成21年度も引き続き景気悪化の影響により貸付件数が前年度よりも増加しました。○平成23年度の貸付件数は前年度と同じですが、東日本大震災の災害貸付が4件あり、貸付金額が前年度を上回りました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人を必要としない貸付制度にしてほしい、理由を問わず貸付してほしい、住所要件を問わず貸付してほしいという要望があります。
	今後の予測	平成24年度以降も不測の事態により生活資金等に応急に困る低所得者からの相談が見込まれ、当資金貸付制度の活用が必要となります。
評価と課題	平成23年度は東日本大震災の被害に対する貸付が増えるものと予測しましたが、社会福祉協議会の緊急小口資金の対応により、災害貸付は4件でした。貸付対象者の多くが不景気の影響で失業したことにより、応急に資金を必要としながら、他から借り受けることが困難な場合であり、応急の貸付を行うことにより不測の事態を避けることができました。今後、債権管理については、償還率の向上に向けて改善を図る必要があります。	

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	当貸付は、所得の低い区民に無利子で貸付を行うことにより、失業等の経済的困窮者の生活再建に役立っています。しかし、低迷している経済状況などから、償還が大幅に遅れ償還率の低下がおきています。そのため、貸付決定における返済能力の審査は慎重に行う必要があります。併せて電話催告や文書催告などのきめ細かい債権整理を行い、回収向上を目指します。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域福祉活動の推進		款	4	項	1	目	1	事業	11	整理番号	119
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係		連絡先電話番号		3263		昨年度整理番号	123	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 NPO法人友愛ヘルプ		根拠法令等		(1) 杉並区地域福祉活動推進事業補助金交付要綱 (2) 東京都地域福祉推進事業補助要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民が必要とする福祉サービスを提供する団体運営の安定化に寄与することで、区民生活の安心につなげます。		活動指標名(式)		(1) 助成団体活動件数(家事援助件数)  (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域福祉の向上を図るために、日常生活サービスを実施する住民参加型団体に対し、1事業あたり250万円を補助金として支出する。		成果指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 助成団体活動件数対前年度伸び率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	件	2,691	2,700	3,588	3,000	3,308	3,000	110.3			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	87.4	100.0	133.3	133.0	92.2	100.0	69.3			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	23年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度から当該団体は社団法人からNPO法人に変更になりました。活動目的・活動内容に変更はありません。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.30 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	888	892	892	890	890			2,670	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,388	3,392	3,392	3,390	3,390	5,170				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,259	1,256	945	1,130	1,025	1,723				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	2,138	2,142	2,142	2,140	2,140	3,920				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 119

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域福祉活動推進事業補助	1	団体	2,500
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	NPO法人友愛ヘルプに助成を行いました。この団体は、住民参加型在宅福祉サービス団体であり、主に高齢者対策に家事援助、介助・介護、外出支援・院内ヘルプ等介護保険の給付対象外となる生活を支援するサービスの提供を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都地域福祉推進補助金額 H16→375万円、H17→330万円、H18→250万円、H19以降→区補助金額の1/2
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東京都からの移管事業という位置付けで踏襲するのではなく、団体の事業が持つ役割及び性格と地域社会に対する貢献を区として判断し、助成の必要性について検討が求められています。
	今後の予測	介護保険の給付対象外のサービス提供については、今後も継続的な需要が予想されます。
	評価と課題	介護保険や区の制度で対応できない部分の生活支援サービスを、安価な料金で行っており、支援の必要な高齢者の在宅生活の安定化に貢献しています。 しかし、ここ数年は、子育て応援券を利用した子育て世帯等の生活を支援することが高齢者支援を大きく上回っており、当課が支援することが適当なのか、また住民参加型団体の活動に対する補助のあり方等について、検討することが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		現在、地域福祉推進事業については、1団体のみが補助対象となっています。同様のサービスを行っている他団体との関係、当該団体への継続補助のあり方等については、引き続き検討課題です。 東京都の補助率は、1/2のまま推移すると思われるため、東京都の動向等を踏まえながら、上記の検討を行いつつ、当事業の区負担については、当面、現状維持とします。				

特記事項	
------	--